

# 平成30年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	石 合 祐 太
事 業 名	彦根市の若者支援の取り組み
事 業 区 分	① 研究研修                      ② 調 査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

若者の引きこもりや社会とのつながりの断絶、また一度そうなってしまった方がそのまま年齢を重ねていくことが大きな社会問題となっています。

滋賀県彦根市では子ども・若者プランを策定し、多面的な支援策を講じています。

今回はその取り組み内容や課題に学び、上田市における現状把握と具体的な対策につなげていく目的で行政視察を行ったものです。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	滋賀県彦根市
平成30年8月3日 15:00-17:00	担当部局	子ども未来部子ども・若者課

報告内容（感想、市政に活かせること）

### 1. 視察先概要

彦根市は、滋賀県の北東部に位置し、滋賀県北東部の中心都市でもある。

人口112,923人、世帯47,596世帯、男性56,073人、女性56,850人[2018年7月31日現在]

※現在、彦根市役所本庁舎耐震化整備工事期間につき、本庁舎機能がアル・プラザ彦根3階と4階)のほか、「本庁舎別館」や「中央町仮庁舎」に分かれて業務を行っています。今回はアルプラザ内の会議室にて視察を実施しました。

また、今回の視察については鹿児島県日置市議会の坂口洋之、西園典子、是枝みゆき各議員と合同での視察となりました。



### 2. 視察事項について

視察対応：子ども・若者課課長補佐 西倉邦浩氏  
市議会代表挨拶：彦根市議会副議長 馬場和子氏

#### ① 子ども・若者プランの概要

(年次推移)

・子育てひこねゆめプランを目標年次を平成20年を見据え、平成11年から策定開始

- ・子どもきらめき未来プランを目標年次を平成 26 年に設定し、平成 17 年から前期 5 年・後期 5 年をかけ、策定
- ・子ども・若者プランは平成 31 年を目標年次に、平成 27 年から策定開始し、平成 29 年 3 月には彦根市子どもの貧困対策計画を策定

(計画の位置づけ)

- ・彦根市総合計画 - 整合性を図る
- ・彦根市の関連個別計画 - 方針や目標の包括・連携
- ・彦根市教育大綱／彦根市教育行政方針－連携
- ・滋賀県淡海子ども・若者プラン - 連携
- ・国子供の貧困対策に関する大綱-彦根市子どもの貧困対策計画と整合

(プラン策定にあたり)

- ・引きこもりの状況調査(平成 26, 27 年)-内閣府の 22 年実施の「若者の意識に関する調査(引きこもりに関する実態調査)」に基づき、引きこもり推計値を算出。広義の引きこもりで 1.79%。
- ・彦根市の若者の意識調査(市内在住の 19-39 歳の市民 500 人、市内大学通学の学生 200 人に調査、市民の回収率 27.4%、事業所等の回収率 69.0%)
- ・「悩みや心配がある」が 6 割強 内容は仕事、収入、自分の生き方・・・
- ・必要な支援「親身に聴いてくれる相談体制」が 41.8%、「無料で相談できる体制」が 40.0%、と高く、「匿名で相談したい」、「自分のペースにあわせた支援が欲しい」という回答も 30.5%となっている。
- ・彦根市子ども・若者支援センターに必要な機能は「とりあえずの相談への対応」が 72.3%で最も高い。
- ・意識調査をうけ、子ども・若者プランの基本的な方向を確認した。

方向性

施策

子ども・若者の健やかな育ちに応じたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援ネットワークの整備</li> <li>・体験・交流重視の学習機会充実</li> </ul>
子ども・若者の育ちに応じたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターの増所</li> <li>・身近な相談体制の充実</li> <li>・放課後児童クラブの対象年齢拡大や時間延長検討</li> <li>・職場体験・社会参画推進</li> </ul>
みんながともに育つための子ども・若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待・配偶者暴力などの相談・支援</li> <li>・ひとり親家庭など家庭状況に応じた支援</li> </ul>
子ども・若者と子育て家庭にやさしい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦やその家族への支援</li> <li>・乳幼児健診の充実</li> </ul>

個別施策ごとに 25 年度時点の現況と目標年次である 31 年度に照準をあわせた数値目標を設定している。

## ② 子ども・若者支援の体制整備の現状

(情報発信と集約)

・市ホームページに子育て情報掲載、子育てガイドブックを作成配布、子どもセンター情報の発行

(地域子育て支援センター)

・3カ所の地域子育て支援センターで、未就学で幼保通園のないお子さんや家族を対象にした支援を行っている。プレママ(妊婦)の方も利用されている。

(親子交流事業・サークル支援事業)

・子どもセンターを指定管理で開設(指定管理は平成28年4月から)

子育て講座、子ども教室、子どもフェスティバルなどを実施。平成30年1月に来館者300万人を達成。

## ③ 彦根市の子ども・若者支援の取り組み

### (1) 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

#### I. 彦根市子ども・若者応援センター

ア. 総合相談・サロン活動・カウンセリング

イ. 子ども相談の応援窓口設置(子どもの貧困対策コーディネーターの配置)

(取組内容)

ニートや引きこもりなど社会生活への困難を抱える子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるように、本人やご家族をサポートあるいはコーディネートするための総合相談窓口。センターには支援相談員が常駐して、相談に応じたり、関係支援機関の紹介、必要な情報の提供や助言を行います。

サロンナナイロを水・金の午前中に開設し、社会生活へ慣れる場を提供するとともに、毎週木曜日は臨床心理士によるカウンセリングを実施しています。

#### ●開所日時

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時から正午、午後1時から午後5時

#### ●対象者

子ども・若者(概ね39歳まで)とその家族(原則市内在住者)

#### ●相談内容

引きこもり、将来不安、人間関係など・・・

#### ●利用実績

平成28年度156件、実人数27名、新規利用27名

平成29年度583件、実人数69名、新規利用57名

#### II. 通信サロン

(取組内容)

「人とのコミュニケーションが苦手」「家に引きこもりがち」など人間関係の悩みを抱える若者向けのサロンです。

過ごし方は各人の自由です。

●開所日時

毎週火曜日、木曜日の午前 11 時から午後 4 時  
(祝日、年末年始以外)

●対象者

概ね 15-39 歳

●参加費

無料

●活動内容

・掃除、料理等日常生活動作の練習、ゲーム等を通じたコミュニケーション、ものづくり、ボランティア、地域行事への参加など・・・

●利用実績

平成 29 年度 108 回、243 名参加、男性 11、1%、女性 88.9%  
参加者年代 39 歳まで 100%

### Ⅲ. 社会福祉協議会「子ども・若者を応援するひとづくり、地域づくり」

●活動内容

地域の情報収集及び一覧化、専任の子ども・若者支援コーディネーターを配置、ネットワークづくり

●特徴的な活動

・子ども食堂（平成 30 年度彦根市内 7 カ所）

※県の事業として圏域展開のためのコーディネートを行い、立ち上げにあたっては初年度 20 万円、2・3 年目に 10 万円の運営経費助受けられる制度がある。

・夜の居場所づくりーフリースペース

学校に行きにくかったり、孤立しがちな子どもの背景には学校だけでは解決が難しい問題が多く、安心して過ごせる場所（必ず人がいて、ご飯があり、お風呂がある）を社会福祉施設を活用して設け、社会福祉施設、スクールソーシャルワーカー、ボランティア、社協、学校、行政等が一つのチームになり実践する。

行政や社協のソーシャルワーカーが保護者との間で利用調整を行い、フリースペースにつながった子どもは週に 1 回、夕方から夜にかけ地域の大人と 1 対 1 で関わる。ボランティアで対応が難しければワーカーが対応。背景にある家庭の困りごとはボランティアの発掘や行政・社協と連携した対策を推進している。

現在、滋賀県内で 5 市 10 施設で展開されている。

・フードバンクの取り組み

平成 30 年 6 月から本格化

### Ⅳ. 彦根市子ども・若者支援ガイドブックの作成

## V. 自習ができる施設情報提供

・貧困家庭では落ち着いて勉強する場がないことが多いことを受け、夏休み等長期休暇期間中自習ができる施設情報の提供（公民館や福祉センターや子どもセンターなどの開所場所・時間の情報）

## VI. 学力向上支援事業

目標は【被保護世帯の貧困の連鎖を断ち切り、将来自立した幸せな生活を送ること】  
その前段の目標として【被保護世帯の子ども全員が高校進学】

### ●事業対象

中学生、高校生、外国人（成人）、引きこもり（成人）、小学校高学年

### ●体制

支援員 4 名（常勤 3 名、非常勤 1 名）

### ●内容

・学力にあわせた手作りの問題による通信添削＋施設・学校等でのマンツーマン学習

・支援対象であった高校生への生活相談

・日本語が苦手な外国人に対する日本語教育

・引きこもっていた人への学習、パソコン指導

※生活保護世帯の子どもについても支援

※土曜日や定期テスト前、受験シーズンなど期間限定で「スポット支援員」導入

（まとめ・上田市に活かせること）

社会状況が学力や進学、就労など子どもたちへの様々な場面に影響を及ぼし、世代を超えた貧困の連鎖が生まれている情勢は大変深刻なものです。

この連鎖を断ち切るためには、多様な分野からの支援と地域全体で支えていくことが必要です。

次代を担う子ども・若者の健全な成長は健全な社会の未来にもつながってきます。

核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域での子育て力の低下、潜在的な方も含む待機児童の問題など課題が顕在化しています。

特に近年は所得・資産における格差が拡大し、子どもの貧困の社会問題化といった課題もあります。子どもたちの将来が生まれ育った家庭の事情などによって左右されることがあってはなりません。

上田市においても社会とのつながりを必要とする子ども・若者の実態を正確に把握し、制度のはざまに陥っている方を出来る限り少なくしていくための各機関ごとの連携を強めていくための施策展開が求められると痛感しました。

今後の市行政への提言に活かしてまいります。